(証券コード 2492) 平成30年3月2日

株主各位

東京都港区海岸一丁目2番3号 株式会社インフォマート 代表取締役社長 米 多 比 昌 治

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますの で、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができ ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封 の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成30年3月22 日(木曜日)午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上 げます。

敬具

記

- 平成30年3月23日(金曜日)午前10時 時
- 1. 日 2. 場 所 東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル38階 WTCコンファレンスセンター「フォンテーヌ」

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

報告事項

- 1. 第20期 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第20期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が 生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (http://www.infomart.co.jp/) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成29年1月1日から) 平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成29年1月1日~12月31日)における我が国の経済は、米国トランプ政権の政策運営や北朝鮮情勢等の先行き不透明感があるものの、世界経済の持ち直しによる生産活動の回復を背景に、企業収益は緩やかな改善が続いております。また効率化・省力化を目的とする設備投資需要の高まりから、クラウド・IoTといったIT需要が引き続き堅調に推移し、内外需の底堅さが業況改善に寄与するなど、景況感は緩やかながら持ち直しが続く動きとなりました。

当社グループが主に事業を展開する国内のBtoB(企業間電子商取引)市場は、平成28年のインターネットによる企業間電子商取引が前年比1.2%増の204兆円、全ての商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率が前年比0.6ポイント増の19.8%と、着実に拡大が進んでおります。(経済産業省「平成28年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備(電子商取引に関する市場調査)報告書」)

このような環境下にあって、当社グループは当連結会計年度におきまして、中期経営方針であるフード業界の徹底的なシェア拡大(「BtoBプラットフォーム 受発注」の利用拡大)、電子請求プラットフォームのデファクト化(「BtoBプラットフォーム 請求書」の全業界展開)、BtoB電子商取引プラットフォームの構築に取り組みました。

その結果、「BtoBプラットフォーム 受発注」、「BtoBプラットフォーム 請求書」等の順調な利用拡大により、当連結会計年度末(平成29年12月末)の「BtoBプラットフォーム」全体の企業数(海外を除く)は、前連結会計年度末比50,349社増の175,399社、全体の事業所数(海外を除く)は、前連結会計年度末比76,170事業所増の480,727事業所となりました(注1)。

当連結会計年度の売上高は、「受発注事業」、「規格書事業」の各システムの国内における利用拡大によりシステム使用料が増加し、6,709百万円と前年度比554百万円(9.0%)の増加となりました。利益面は、システム開発の強化によるソフトウエア償却費の増加、今後の事業成長へ向けた人員増による人件費の増加等で、営業利益は1,765百万円と前年度比191百万円(9.8%)の減少、経常利益は1,751百万円と前年度比195百万円(10.0%)の減少、親会社株主に帰属する当期純利益は、第2四半期連結会計期間に固定資産(「ES事業」の「BtoBプラットフォーム 請求書」に関するソフトウ

エア)の減損損失を特別損失に計上したことにより、384百万円と前年度比821百万円(68,1%)の減少となりました。

(注1) 「BtoBプラットフォーム」全体の企業数とは、「BtoBプラットフォーム」に登録された有料及び無料で利用する企業数のうち重複企業を除いた企業数であり、全体の事業所数とは、本社・支店・営業所・店舗の合計数であります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 受発注事業

「BtoBプラットフォーム 受発注」(外食と卸会社間)は、外食チェーン、ホテルを中心とした買い手新規稼働が順調に推移し、その取引先の食品卸等の売り手企業数も順調に増加いたしました。新規営業では、アライアンスパートナー(既存売り手企業・提携システム会社等)からの紹介案件も継続的に発生いたしました。その結果、当連結会計年度末の買い手企業数は2,356社(前連結会計年度末比330社増)、売り手企業数は31,939社(同2,044社増)となりました(注2)。また、「BtoBプラットフォーム 受発注」の新システム(卸会社と食品メーカー間)は、当年6月より提供を開始し、当連結会計年度末の買い手企業数は36社、売り手企業数は387社となりました。

当連結会計年度の「受発注事業」の売上高は4,127百万円と前年度比397百万円(10.6%)の増加、営業利益は1,913百万円と前年度比70百万円(3.5%)の減少となりました。

② 規格書事業

「BtoBプラットフォーム 規格書」は、食の安心・安全、アレルギー対応の意識の高まりから、各機能の利用企業数が増加いたしました。また、受発注と規格書を連携させた「食の安心・安全 受発注」のパッケージ販売を推進いたしました。その結果、当連結会計年度末の買い手機能は558社(前連結会計年度末比108社増)、卸機能は592社(同55社増)、メーカー機能は6,264社(同79社増)となりました(注2)。

当連結会計年度の「規格書事業」の売上高は1,268百万円と前年度比110百万円(9.6%)の増加、営業利益は537百万円と前年度比230百万円(75.1%)の増加となりました。

③ ES事業

ES事業では、「BtoBプラットフォーム 請求書」の既存有料契約企業の請求書電子化を推進いたしました。請求書の新規契約企業数は、フード業界に加え他業界でも順調に拡大いたしました。その結果、当連結会計年度末の「BtoBプラットフォーム 請求書」の企業数は168,056社(前連結会計年度末比43,655社増)(注2)、その内数である受取側契約企業数は1,990社(同665社増)、発行側契約企業数は741社(同250社増)、合計で2,731社(同915社増)となりました(注2)。また、「BtoBプラットフォーム商談」の買い手企業数は6,962社(同107社増)売り手企業数は1,554社(同158社減)となりました(注2)。

当連結会計年度の「ES事業」の売上高は、「BtoBプラットフォーム 請求書」の受取・発行有料契約企業数の増加及びその稼働によりシステム使用料が増加し、1,278百万円と前年度比67百万円(5.6%)の増加、営業損失は「BtoBプラットフォーム 請求書」のソフトウエア償却費が増加し621百万円(前連結会計年度は営業損失292百万円)となりました。

④ その他

中長期的に育成する事業として、国内フード業界に向けたメニュー開発、リサーチ&プロモーション等の提供、中国・台湾での「SaaSシステム」の提供を推進いたしました。

当連結会計年度の「その他」の売上高は76百万円と前年度比19百万円 (20.2%)の減少、営業損失は62百万円 (前連結会計年度は営業損失39百万円)となりました。

(注2) セグメント別の企業数は、システムを利用する企業数の全体数を 表示しております。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、「BtoBプラットフォーム」で、取引関係のある企業と企業を、社内を、ビジネスパーソンをつないで結び、会社経営、ビジネススタイルを大きく変えるシステムを提供いたします。そして、企業や人が中心となり自然に業界の垣根を越え、国の垣根を越え、世界に広がるシステム、事業を構築し、グローバルなBtoBプラットフォーム企業を目指してまいります。

また、中期経営方針として、フード業界の徹底的なシェア拡大(「BtoBプラットフォーム受発注」の利用拡大)、電子請求プラットフォームのデファクト化(「BtoBプラットフォーム 請求書」の全業界展開)に取り組んでまいります。

今後も当社グループー丸となって、さらなる事業の発展に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2,031百万円であります。その主な内容は、BtoBプラットフォーム開発費1,975百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、短期借入金として300百万円の資金調達を行いました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継 の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 株式会社インフォライズに60百万円の増資を行っております。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び掲益の状況の推移

	区		分	第	17	期	第	18	期	第	19	期	第 (当連編	20 吉会計	期 年度)
				平成2	6年1	2月期	平成2	7年1	2月期	平成2	8年1	2月期	平成2	9年1	2月期
売	上	高	(百万円)		4	1, 979		5	6,632		6	, 154		6	, 709
経	常利	益	(百万円)		1	, 962		2	, 040		1	, 947		1	, 751
親会当	社株主に帰属 期 純 利	する 益	(百万円)		1	1, 177		1	, 308		1	, 205			384
1株	当たり当期純	利益	(円)			9. 93		1	0.69			9. 29			3. 17
総	資	産	(百万円)		5	5, 689		11	, 045		11	, 425		11	, 178
純	資	産	(百万円)		4	1,029		9	, 414	·	9	, 860		9	, 495
1 株	当たり純資	産額	(円)		3	33. 38		7	2. 58		7	6.02		8	3. 08

- (注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
 - 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
 - 3. 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は、銭未満を四捨五入して表示しております。
 - 4. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成27年 1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成29年1月1日付で普通 株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、第17期の期首時点に当該株式分割が 行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

	区		分	第	17	期	第	18	期	第	19	期	第 (当事	20 業 年	期 F 度)
	<u> </u>			平成2	6年1	2月期	平成2	7年1	2月期	平成2	8年1	2月期	平成29	9年12	2月期
売	上	高	(百万円)		4	1, 887		5	, 538		6	, 099		6,	, 674
経	常 利	益	(百万円)		1	, 948		2	, 043		1	, 958		1,	, 811
当	期純利	益	(百万円)		1	, 164		1	, 305		1	, 220			310
1 树	当たり当期純	利益	(円)			9.82		1	0.66			9.41		4	2. 56
総	資	産	(百万円)		5	5, 847		11	, 203		11	, 590		11,	, 261
純	資	産	(百万円)		4	1, 209		9	, 592		10	, 048		9,	, 602
1 杉	k当たり純資i	産額	(円)		3	84. 87		7	3. 95		7	7.46		84	4. 02

- (注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
 - 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
 - 3. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は、銭未満を四捨五入して表示しております。
 - 4. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成27年 1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成29年1月1日付で普通 株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、第17期の期首時点に当該株式分割が 行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社インフォマ ートインターナショ ナル	3,600万香港ドル	100.0%	海外におけるBtoBプラットフォ ームのライセンス販売
インフォマート北京 コンサルティング有 限公司 (注) 1.3.	265万米ドル	100. 0% (100. 0%)	中国におけるBtoBプラットフォ ームのコンサルティングサービ ス
株式会社インフォラ イズ (注) 5	7,000万円	100.0%	国内フード業界に向けたメニュ ー (レシピ) 開発サービス、調 査・プロモーションサービス等 の提供、データベース事業
易通世界(北京)咨 詢有限公司 (注) 2.4.	870万元	100. 0% [100. 0%]	中国におけるBtoBプラットフォ ームの提供

- (注) 1. 当社の議決権比率の() 内は間接保有割合を示しております。
 - 2. 当社の議決権比率の [] 内は間接出資割合を示しております。
 - 3. インフォマート北京コンサルティング有限公司は、株式会社インフォマートイン ターナショナルの子会社であります。
 - 4. 易通世界(北京)咨詢有限公司は、インフォマート北京コンサルティング有限公司の子会社であります。
 - 5. 株式会社インフォライズについては、6,000万円の増資を行っております。

(11) 主要な事業内容(平成29年12月31日現在)

	市	米に	/\		ナ亜井ビュ							
	争	業区	ガ		主要サービス							
受	発	注	事	業	日々の受発注業務を効率化する「BtoBプラットフォー							
					ム 受発注」の提供							
規	格書事業		業	食の安心・安全の仕組みづくりを推進する「BtoBプラ								
					ットフォーム 規格書」の提供							
Е	E S 事業		業	企業間の請求書を電子化し、ペーパーレスを実現する								
					「BtoBプラットフォーム 請求書」の提供と、購買・営							
					業ツールとして商談業務を効率化する「BtoBプラット							
					フォーム 商談」の提供							
そ		0)		他	国内フード業界に向けたメニュー(レシピ)開発サー							
					ビス、調査・プロモーションサービス等の提供、中							
					国・台湾での「SaaSシステム」の提供							

(12) 主要な事業所 (平成29年12月31日現在)

本社:東京都港区

西日本営業所:大阪府大阪市淀川区

福岡営業所(カスタマーセンター):福岡県福岡市博多区

(13) 主要な借入先の状況 (平成29年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	500百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	270百万円
株式会社みずほ銀行	50百万円

(14) 従業員の状況 (平成29年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
受発注事業	41名	21名増
規格書事業	13名	8名減
ES事業	35名	8名増
全社 (共通)	299名	22名増
승計	388名	43名増

- (注) 1. 上記人員には、役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれて おりません。
 - 2. 全社(共通)は、その他区分及び管理部門等の従業員であります。
 - 3. 従業員数の増加は、業容拡大に伴う採用であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
372名	45名増	34.0歳	4.96年

- (注) 1. 上記人員には、役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。
 - 2. 従業員数の増加は、業容拡大に伴う採用であります。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成17年4月よりサービスを提供しております、「BtoBプラットフォーム 規格書(旧: ASP規格書システム)」について、平成27年8月4日付で、eBASE株式会社から著作権侵害行為差止等及び損害賠償請求として10億円の訴訟を提起されております(訴状送達日、平成27年9月1日)。

これに対し、当社は、裁判で粛々と当社の正当性を主張してまいりましたが、現在進行中の本件訴訟において、eBASE株式会社が虚偽の事実に基づき訴訟提起したことが証拠上明らかと判断するに至りましたので、eBASE株式会社の不当提訴につき1億円の損害賠償を求める反訴を平成28年11月7日に提起いたしました。

当社といたしましては、BtoBプラットフォーム規格書の著作権が当社に帰属している等の事実に基づき、裁判で粛々と当社の正当性を明らかにする所存ですが、裁判の結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 会社の株式に関する事項(平成29年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 360,704,000株

(2) 発行済株式の総数 129,715,600株 (自己株式15,431,197株を含む)

(3) 株 主 数 4,814名

(4) 大株主(上位10名)

株 主	名	持株数	持株比率
THE SFP VALUE R MASTER FUND	EALIZATION LIMITED	10, 273, 300株	9.0%
BBH FOR MATTHEWS	JAPAN FUND	7,697,300株	6. 7%
米 多 比	昌 治	7, 449, 700株	6. 5%
藤田	尚 武	3, 407, 000株	3.0%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JP	RD AC ISG (FE-AC)	3, 325, 829株	2. 9%
NORTHERN TRUST CO. (AVF CLIENTS NON LENDING 15 PC		3, 320, 826株	2. 9%
株式会社三菱東	京UFJ銀行	3, 200, 000株	2.8%
株式会社ジェフグ	ルメカード	3, 200, 000株	2. 8%
JPMC OPPENHEIMER JASDEC	LENDING ACCOUNT	3, 149, 900株	2. 8%
THE BANK OF NEW	Y O R K 1 3 3 5 2 4	3, 034, 800株	2. 7%

- (注) 1. 当社は、自己株式を15,431,197株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2. 持株比率は自己株式(15,431,197株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行可能株式総数は180,352,000株増加し、360,704,000株となり、発行済株式の総数は64,857,800株増加し、129,715,600株となっております。

自己株式につきましては平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより141株増加し、また、平成29年3月26日に逝去されました村上勝照氏の遺言により当社が無償で譲受けた15,430,560株及び単元未満株式の買取により355株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年12月31日現在)

地	位	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
代表耶	文締役社長	米多	比	昌	治	株式会社インフォマートインターナショナル 董事長
常務	取締役	藤	田	尚	武	当社管理本部長
取	締 役	長	濵		修	当社開発本部長
取	締 役	中	島		健	当社経営企画本部長
取	締 役	大	島	大3	丘郎	当社営業本部長
取	締 役	加	藤	_	隆	一般社団法人日本フードサービス協会 理事・顧問 株式会社ジェフグルメカード 代表取締役社長
取	締 役	岡	橋	輝	和	セイコーホールディングス株式会社 顧問 山九株式会社 社外取締役 株式会社マーキュリアインベストメント 社外取締役
常勤	監査役	清	水		武	
監	查 役	大	Щ	惠灵	之輔	株式会社ワイズテーブルコーポレーション 社外取締役
監	査 役	垣	花	直	樹	

- (注) 1. 取締役のうち加藤一隆及び岡橋輝和は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役のうち大川惠之輔及び垣花直樹は、社外監査役であります。
 - 3. 当社は株式会社東京証券取引所に対し、取締役 加藤一隆、岡橋輝和、監査役 大川惠之輔、垣花直樹の4名の社外役員を独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外役員が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、社外役員がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負う。

(3) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

	地 位	氏			名	担当及び重要な兼職の状況	退	任	B
Ì	代表取締役社長	村	上	勝	照		平成2	9年3.	月26日

(注)村上勝照は、平成29年3月26日に逝去し同日をもって代表取締役社長を退任いたしまし た。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

地位	支 給 人 員	支 給 額				
取 締 役 (うち社外取締役分)	8名 (2名)	98, 360千円 (4, 800千円)				
監 査 役	3名	16,800千円				
(うち社外監査役分)	(2名)	(4,800千円)				
合	11名	115, 160千円				
(うち社外役員分)	(4名)	(9, 600千円)				

- (注) 1.上記の支給人員及び支給額には、平成29年3月26日に退任した取締役1名が含まれて おります。
 - 2. 株主総会の決議による役員報酬の総額は次のとおりであります。 取締役 年額200,000千円、監査役 年額30,000千円 (取締役:平成18年3月22日定時株主総会決議)

(監査役:平成17年3月29日定時株主総会決議)

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

地	ſ	立	氏	名	兼	職	先	及	び	兼	職	内	容		
取	締	役	加藤	一隆	70.1	一般社団法人日本フードサービス協会 理事・顧問 株式会社ジェフグルメカード 代表取締役社長									
取	締	役	岡橋	輝 和	山九株式	セイコーホールディングス株式会社 顧問 山九株式会社 社外取締役 株式会社マーキュリアインベストメント 社外取締役									
監	査	役	大川惠	[之輔	株式会社	:ワイフ	ベテーフ	゛ルコー	ポレー	ション	社外国	取締役			

(注) 当社と各兼職先との間には重要な取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地	1	位	氏	名	主	な	活	動	状	況
取	締	役	加藤	一隆			締役会17回 <i>の</i> 行っておりま		こ出席し、	議案審議等
取	締	役	岡橋	輝和			締役会17回の 行っておりま		こ出席し、	議案審議等
監	查	役	大川惠	 『 之輔	業年度開催	の監査役	締役会17回の 会18回のうち ております。			
監	查	役	垣花	直樹	業年度開催	の監査役	締役会17回の 会18回のうち ております。			

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額	28,500千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32, 482千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の合計額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人 の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - 3. 当社の在外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である人事アドバイザリー業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障のある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システム基本方針について、下記のとおり決議しております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会規程及び取締役会付議基準に基づき、法令、定款に定める事項、会社の業務執行についての重要事項を決定する。
- ② 代表取締役社長は、法令、定款及び規則、規程、要領等(以下「社内規程」という)に基づき、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議及び社内規程に従い職務を執行する。
- ③ 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務 執行状況を取締役会規程に基づき取締役会に報告するとともに、他の取 締役の職務執行を相互に監視、監督する。
- ④ 取締役の職務執行状況は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査役の監査を受ける。
- ⑤ 当社は、「理念」に基づき、取締役及び使用人がとるべき行動の基準、 規範を示した「行動指針」を制定し、併せて取締役の職務執行に係るコ ンプライアンスについて、通報、相談を受け付ける窓口を内部通報者保 護規程に基づき設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理本部長を 担当とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を文書管理規程 において定める。
- ② 責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び 文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保 存、管理する。また、その保存媒体に応じて、安全かつ検索性の高い状態を維持し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、当該規程に基づき 個々のリスクを認識し、その把握と管理及び管理責任者を決定し、管理 体制を構築する。
- ② 重要ないし緊急の不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、リスク管理委員会及び顧問弁護士等を含む緊急対策委員会を組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を毎月開催し、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行う。また、週1回、原則として社内取締役が出席する経営会議を開催し、経営会議規程に基づき、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行う。
- ② 職務執行に関する権限及び責任については、職務分掌規程及び職務権限 規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。
- ③ 業務管理に関しては、年度毎に予算及び事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行うほか、主要な営業係数については、日次、 调次で進捗管理を行う。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「行動指針」に 基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問 題があった場合は就業規則に基づき厳正に処分する。また、その徹底を 図るため、管理本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統 括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。
- ② 内部監査人は、管理本部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に代表取締役社長及び常勤監査役に報告されるものとする。
- ③ 法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報者保護規程を運用、活用する。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適 正を確保するための体制

- ① 関係会社管理規程に基づき、グループ各社の業務の円滑化と管理の適正 化を図る。また、必要に応じてグループ各社への指導・支援を行う。
- ② 一定の重要事項及びリスク情報に関しては、基準を設け、当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、 取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ② 当該使用人の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査役の同意を必要とする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁 書類及び関係資料を閲覧する。
- ② 代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な 会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
- ③ 取締役及び使用人は、重大な法令、又は定款違反及び不正な行為並びに 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく 監査役に報告する。
- ④ 監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- ⑤ 監査役に報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないこと が確保されている。
- ⑥ 監査役の職務の執行について生ずる費用については、会社に償還する権利を有する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役と代表取締役社長との間に、定期的な意見交換会を設定する。
- ② 監査役は、内部監査人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部 監査人に調査を求める。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持 って、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に 報告を求める。
- ③ 監査役は、監査の実施にあたり、必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

(11) 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制の整備、運用を継続的に行う。また、内部監査 人により、内部統制の適正性を定期的に評価し、必要に応じて是正を行 う。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの接触、不当要求等に対しては毅然とした態度で対応する方針とする。
- ② 管理本部を統括部署とし、外部専門機関(管轄警察署、顧問弁護士等) と連携し情報収集を行うとともに、反社会的勢力が取引先や株主となっ て、不当要求を行う場合の被害を防止するため、可能な範囲内で取引先 の属性及び自社株の取引状況を確認する。さらに、反社会的勢力の不当 要求に対しては、外部専門機関と連携し、適切に対応できる体制を構築 する。

(13) 業務の適正性を確保するための体制の運用状況

当社は、前記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システム基本方針に基づき、適切な整備とその運用に努めております。当連結会計年度における当該体制の運用状況は以下の通りです。

- ① 取締役は、取締役会を毎月開催し、取締役及び使用人の職務執行の適正性、経営リスク又は法令及び定款等への適合性を審議しております。
- ② 監査役は、毎月の取締役会の出席を通じて、取締役の職務執行、法令、 定款等の遵守、その他監査役監査基準に定める事項について監査を実施 しております。
- ③ 内部統制委員会は、年次の内部統制評価の基本計画に基づく内部統制評価を実施し、取締役会にその結果を報告しております。
- ④ 情報セキュリティ委員会は、年1回セキュリティリスクの見直しを実施 し、リスク対策を検討しています。また内部監査人による内部監査を実 施し、結果を社長に報告し、不適合については適切な是正措置を実施し ております。
- ⑤ 当社は、使用人の日常のセキュリティ意識、及びコンプライアンス意識 を高めるため、新入社員研修を実施し、また派遣社員、及びパート社員 を含む全社員を対象とした社内研修を年1回実施しております。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

科 目	金額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6, 651, 553	流動負債	1, 655, 081
現金及び預金	5, 116, 258	買掛金	114, 246
売 掛 金	1, 412, 641	短 期 借 入 金	820, 000
貯 蔵 品	1,078	未 払 金	166, 500
繰延税金資産	41, 797	未払法人税等	269, 412
そ の 他	95, 623	その他	284, 922
貸倒引当金	△15, 847	固定負債	28, 305
固定資産	4, 527, 104		
有形固定資産	223, 364	資産除去債務	28, 305
建物	140, 207	負 債 合 計	1, 683, 387
工具器具備品	83, 156	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	3, 095, 409	株 主 資 本	9, 572, 125
ソフトウエア	2, 914, 688	資 本 金	3, 212, 512
ソフトウエア仮勘定	168, 399	資本剰余金	3, 027, 248
そ の 他	12, 321	利 益 剰 余 金	3, 332, 744
投資その他の資産	1, 208, 330		
投資有価証券	540, 865	自己株式	△381
繰 延 税 金 資 産	483, 439	その他の包括利益累計額	△76, 854
敷 金	180, 507	為替換算調整勘定	△76, 854
そ の 他	3, 518	純 資 産 合 計	9, 495, 270
資 産 合 計	11, 178, 657	負債純資産合計	11, 178, 657

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年1月1日から) 平成29年12月31日まで)

	科				目		金	額
売		上		高				6, 709, 171
売	-	L "	京	価				2, 398, 532
	売	上	総	利		益		4, 310, 639
販	売費刀	及び一角	设管 理	費				2, 544, 936
	営	業		利		益		1, 765, 702
営	業	外	収	益				
	受	取		利		息	83	
	有	価 証	. 券	₹ ₹	[]	息	3, 336	
	未	ム配き	当 金	除	斥	益	320	
	そ		0)			他	2	3, 742
営	業	外	費	用				
	支	払		利		息	5, 244	
	為	替		差		損	7, 566	
	支	払	手	数		料	4, 946	
	そ		0)			他	30	17, 788
	経	常		利		益		1, 751, 657
特	5	别 勃	員	失				
	減	損		損		失	1, 181, 438	1, 181, 438
1	锐 金 等	等調 整	前当	期紅	电 利	益		570, 218
Ý	去 人 移	总、住目	民 税 及	をびり	事 業	税	520, 936	
Ì	生 人	税	等	調	整	額	△334, 727	186, 209
1	当	期	純	利		益		384, 009
	非支配	株主に帰	属する	5 当期	純利	益		_
¥	親会社	株主に帰	属する	る当期	純利	益		384, 009

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から) 平成29年12月31日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3, 212, 512	3, 027, 248	3, 705, 105	△135	9, 944, 731
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	_	_	△756, 370	_	△756, 370
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	_	_	384, 009	_	384, 009
自己株式の取得	_	_	_	△246	△246
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	_	_	_	_	-
当期変動額合計	_	_	△372, 360	△246	△372, 606
当 期 末 残 高	3, 212, 512	3, 027, 248	3, 332, 744	△381	9, 572, 125

	その他の包括	5利益累計額	
	為替換算 調整勘定 その他の 包括利益 累計額合計		純資産合計
当 期 首 残 高	△84, 090	△84, 090	9, 860, 641
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△756, 370
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			384, 009
自己株式の取得	_	_	△246
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	7, 235	7, 235	7, 235
当期変動額合計	7, 235	7, 235	△365, 370
当 期 末 残 高	△76, 854	△76, 854	9, 495, 270

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 4 社

・主要な連結子会社の名称 株式会社インフォマートインターナショナル

インフォマート北京コンサルティング有限公司

株式会社インフォライズ

易通世界(北京)咨詢有限公司

(2) 連結の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

該当事項はありません。

- (3) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・・償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

時価のないもの・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産・・・・・・・・主に定率法を採用しております。

(ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備 については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物

3年~18年

工具器具備品

2年~15年

口. 無形固定資産・・・・・・・・定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア(自社利用)については社内における 見込利用期間(5年以内)による定額法を採用しておりま す

③ 重要な引当金の計上基準

ります。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含め ております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

⑦ 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「敷金」(前連結会計年度180,507千円)は、より明瞭に表示するため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券利息」(前連結会計年度110千円)と「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」(前連結会計年度10千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

138,216千円

6. 連結損益計算書に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都港区	事業用資産	ソフトウエア ソフトウエア仮勘定

(2) 減損損失の認識に至った経緯

ES事業の「BtoBプラットフォーム 請求書」に関するソフトウエアの回収可能性を 検討した結果、減損の兆候が認められたため、減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

ソフトウエア

950,952千円

ソフトウエア仮勘定

230,486千円

計

1,181,438千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しております。ES事業の「BtoBプラットフォーム 請求書」に関するソフトウエアは、回収可能価額を見込むことができないため、使用価値をゼロとして評価しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

株	式の	り種	類	当連結:	会計年 株式	度数	当増	連 結 加	会株	計年式	度数	当減	連結 少	会株	計年式	度数	当連結 株	会計 式		ミ女
普	通	株	式	64, 8	57, 800	株		64,	857	, 800	株					株	129,	715,	600株	

(注) 平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより 64,857,800株増加しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ、平成29年3月24日開催の第19期定時株主総会決議による配当に関する事項

	株式の 種 類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
I	普通株式	382, 660	5. 90	平成28年12月31日	平成29年3月27日

(注) 当社は、平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

ロ. 平成29年7月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

株式の 種 類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
普通株式	373, 710	3. 27	平成29年6月30日	平成29年9月11日	

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 平成30年3月23日開催の第20期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株式の 種 類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益	373, 710	3. 27	平成29年12月31日	平成30年3月26日

8. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を長期的に調達し、 また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクが存在しております。

敷金は、主に事業所等の建物の賃借に伴うものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。 借入金は、主にソフトウエア開発に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理の方針に従い、営業債権については、本社経理部と各事業部が連携して、営業債権の回収状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の債権管理方針に準じ同様の管理を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行い、信用状況に応じた残高管理を行っております。なお、デリバティブ取引については取締役会決議に従って執行・管理を行っております。

また、敷金については、貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定することによりリスク低減を図っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に 算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでい るため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日 (当連結会計年度の連結決算日) における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位:千円)

			(十四:111)
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	5, 116, 258	5, 116, 258	_
②売掛金	1, 412, 641		
貸倒引当金(*1)	△15, 847		
	1, 396, 794	1, 396, 794	_
③投資有価証券			
満期保有目的の債券	530, 865	533, 600	2, 735
④敷金	180, 507	172, 993	△7, 514
資産計	7, 224, 424	7, 219, 645	△4, 779
①買掛金	114, 246	114, 246	_
②短期借入金	820, 000	820, 000	_
③未払金	166, 500	166, 500	_
④未払法人税等	269, 412	269, 412	_
負債計	1, 370, 158	1, 370, 158	_

^(*1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

④敷金

敷金の時価については、返済予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定しております。

負債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっております。 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位・千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	10,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、 上表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

			(平匹・111)
区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	5, 116, 258	_	_
売掛金	1, 412, 641	_	_
投資有価証券			
満期保有目的の債券	_	_	500,000
敷金	_	_	180, 507

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

区分	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超
短期借入金	820, 000	_	_	_	_	_

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

83円08銭

(2) 1株当たり当期純利益

3円17銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

・純資産の部の合計額

9,495,270千円

・純資産の部の合計額から控除する金額

一千円

(うち非支配株主持分)

(一千円)

・普通株式に係る期末の純資産額

9,495,270千円

普诵株式の発行済株式数

129,715,600株

普通株式の自己株式数

15, 431, 197株

・1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数

114, 284, 403株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

・親会社株主に帰属する当期純利益

384,009千円

・ 普通株主に帰属しない金額

一千円

・普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益

384,009千円

• 期中平均株式数

121, 217, 620株

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

科目	金額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6, 630, 930	流 動 負 債	1, 630, 527
現金及び預金	5, 099, 466	買掛金	106, 679
売 掛 金	1, 402, 183	短期借入金	820, 000
貯 蔵 品	851	未 払 金	156, 543
前渡金	3, 985	未払費用	106, 977
前 払 費 用 繰 延 税 金 資 産	45, 278 41, 797		·
深 処 祝 並 貢 産 そ の 他	53, 214	未払法人税等	269, 125
貸倒引当金	△15, 847	前 受 金	37, 970
固定資産	4, 630, 248	預り金	65, 470
有形固定資産	222, 366	そ の 他	67, 761
建物	140, 207	固 定 負 債	28, 305
工具器具備品	82, 158	資産除去債務	28, 305
無形固定資産	3, 140, 879	負 債 合 計	1, 658, 833
ソフトウエア	2, 927, 727	(純 資 産 の 部)	
ソフトウエア仮勘定	175, 929	株主資本	9, 602, 345
の れ ん 特 許 権	25, 358		
特 許 商 標 権	2, 478 8, 689	資 本 金	3, 212, 512
その他	695	資本剰余金	3, 027, 252
投資その他の資産	1, 267, 002	資本準備金	2, 649, 287
投資有価証券	540, 865	その他資本剰余金	377, 964
関係会社株式	60, 004	利 益 剰 余 金	3, 362, 961
関係会社長期貸付金	216, 847	利 益 準 備 金	5, 241
長期前払費用	518	その他利益剰余金	3, 357, 719
繰 延 税 金 資 産	483, 439	繰越利益剰余金	3, 357, 719
敷金	179, 175	自己株式	∆381
その他	3,000		
貸倒引当金	△216, 847	純 資 産 合 計	9, 602, 345
資 産 合 計	11, 261, 179	負債純資産合計	11, 261, 179

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

<u>損</u> 益計 算 書 (平成29年1月1日から) 平成29年12月31日まで)

	1	<u></u>					目		金	額
売			上			高				6, 674, 409
売		上		原		価				2, 388, 825
	売		上	4/2 1/vi	È	利	J	益		4, 285, 584
販	売 費	貴 及	びー	般管	章 理	費				2, 463, 348
	営		業		禾	1]		益		1, 822, 235
営		業	外	収	! :	益				
	受		取		禾	1]		息	46	
	有	佰	Ш	証	券		利	息	3, 336	
	未	払	配	当	金	除	斥	益	320	3, 703
営		業	外	費		用				
	支		払		禾	[]		息	5, 244	
	貸	倒	引	当	金	繰	入	額	5, 510	
	支		払	手	3.	数	ζ	料	3, 945	
	そ			0.)			他	30	14, 730
	経		常		禾	ij		益		1, 811, 208
特		別		損	;	失				
	減		損		拊	į		失	1, 181, 438	1, 181, 438
1	锐	引	前	当	期	純	利	益		629, 770
Ì	去 人	、税	、住	民利	说 及	び	事 業	税	520, 758	
Ì	去	人	税	等	調	ĺ	整	額	△201, 708	319, 050
ì	当	其	胡	純		利		益		310, 719

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から) 平成29年12月31日まで)

						,	十四・111/
			株	主 資	本		
		資	本 剰 ء	全 金	利	益 剰 余	金
	資 本 金	資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	3, 212, 512	2, 649, 287	377, 964	3, 027, 252	5, 241	3, 803, 370	3, 808, 611
当 期 変 動 額							
剰余金の配当	_	_	_	_	_	△756, 370	△756, 370
当 期 純 利 益	_	_	_	_	_	310, 719	310, 719
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	_
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	_	_	_	_	_	_	_
当期変動額合計	_	_	_	_	_	△445, 650	△445, 650
当 期 末 残 高	3, 212, 512	2, 649, 287	377, 964	3, 027, 252	5, 241	3, 357, 719	3, 362, 961

	H	79e	
	株 主	資 本	<i>6±2をマ</i> た ∧ ⇒I
	自己株式	株主資本合計	純資産合計
当 期 首 残 高	△135	10, 048, 242	10, 048, 242
当 期 変 動 額			
剰余金の配当	_	△756, 370	△756, 370
当 期 純 利 益	_	310, 719	310, 719
自己株式の取得	△246	△246	△246
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	_	_	_
当期変動額合計	△246	△445, 896	△445, 896
当 期 末 残 高	△381	9, 602, 345	9, 602, 345

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①満期保有目的の債券・・・・・・・・・償却原価法(定額法)によっております。
 - ②子会社株式及び関連会社株式・・・・移動平均法による原価法を採用しております。
 - ③その他有価証券

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産・・・・・・・・・・定率法を採用しております。

(ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属 設備については定額法を採用しております。)

(主な耐用年数)

建物3年~18年工具器具備品2年~15年

②無形固定資産・・・・・・・・・・・定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア (自社利用) については社内における見込利用期間 (5年以内) による定額法を採用しております。

のれんの償却については投資効果のおよぶ期間 (5年)で償却しております。

特許権については主に8年で償却しております。商標権については主に10年で償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- (5) 退職給付に係る会計処理の方法 当社は、確定拠出年金制度を採用しております。
- (6) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (7) 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「敷金」(前事業年度179,175千円)は、より明瞭に表示するため、当事業年度より区分掲記しております。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

重要な記載事項はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

136,174千円

6. 損益計算書に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種 類
東京都港区	事業用資産	ソフトウエア ソフトウエア仮勘定

(2) 減損損失の認識に至った経緯

ES事業の「BtoBプラットフォーム請求書」に関するソフトウエアの回収可能性を 検討した結果、減損の兆候が認められたため、減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

ソフトウエア950,952千円ソフトウエア仮勘定230,486千円計1,181,438千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社の回収可能価額は使用価値を使用しております。ES事業の「BtoBプラットフォーム請求書」に関するソフトウエアは、回収可能価額を見込むことができないため、使用価値をゼロとして評価しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株	式 0	の種	類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末 株 式 数
普	通	株	式	141株	15,431,056株		15, 431, 197株

(注) 1. 当社は、平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、自己株式の株式数が141株増加し、また、平成29年3月26日に逝去されました村上勝照氏の遺言により当社が無償で譲受けた15,430,560株及び単元未満株式の買取により355株増加しております。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 注動次立

流動資産	
繰延税金資産	
未払事業税	16,879千円
貸倒引当金繰入限度超過額	4,896千円
前受金	10,931千円
未払賃借料	6,113千円
未払事業所税	1,728千円
その他	1,248千円
繰延税金資産合計	41,797千円
固定資産	
繰延税金資産	
減価償却超過額	204,448千円
減損損失	286,707千円
投資有価証券評価損	9,186千円
関係会社株式評価損	68,308千円
貸倒引当金繰入限度超過額	70,221千円
資産除去債務	8,646千円
繰延税金資産小計	647,518千円
評価性引当金	△156, 362千円
繰延税金資産合計	491,156千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	7,716千円
繰延税金負債合計	7,716千円
繰延税金資産の純額	483,439千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社インフォ マートインターナ ショナル	所有 直接 100.0	役員の兼任	運転資金等の貸付 (注) 1. 2.	5, 510	関係会社 長期貸付金 (注) 3.	216, 847

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

 - 取り条件及い取り条件の次にカゴマ 1. 当社が株式会社インフォマートインターナショナルの運転資金等として貸付を行ったものであります。 2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。 3. 子会社への貸倒懸念債権等に対し、当事業年度において合計5,510千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。なお、貸倒引当金残高は、合計216,847千円となっ ております。

2. 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	村上 勝照	前代表取締役社長	(被所有) 直接 14.9	_	自己株式の 無償取得	_	_	_

(注) 平成29年3月26日に逝去されました村上勝照氏の遺言により当社株式15,430,560株を無 償で譲受けたものであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

 1 株当たり純資産額 84円02銭 (2) 1株当たり当期純利益 2円56銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

・ 純資産の部の合計額 9,602,345千円 純資産の部の合計額から控除する金額 一千円 ・普诵株式に係る期末の純資産額 9,602,345千円 普通株式の発行済株式数 129,715,600株 普通株式の自己株式数 15,431,197株 ・1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 114, 284, 403株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

• 当期純利益 310,719千円

普通株主に帰属しない金額 一千円

普通株式に係る当期純利益 310,719千円

• 期中平均株式数 121, 217, 620株

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月13日

株式会社インフォマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 阪

門 (印) \mathbb{H} 大 業務執行社員 指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 瀧 野 恭 一 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インフォマートの平成 29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を 行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽 表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を 整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書 類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認め られる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要 な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要 な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性 について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状 況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内 部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営 者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが 含まれる

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい る。

監查意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業 会計の基準に準拠して、株式会社インフォマート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結 計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示している ものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月13日

株式会社インフォマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 阪田 大門 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 瀧 野 恭 司 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インフォマートの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために 経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、 職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通 を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方 法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま す。
- (3) 連結計算書類の監査結果 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま す。

平成30年2月13日

株式会社インフォマート 監査役会 監 査 役 (常 勤) 清 水 武 ⑪ 監 査 役 大 川 惠之輔 ⑩ 監 査 役 垣 花 直 樹 ⑩

(注) 監査役大川惠之輔及び監査役垣花直樹は、会社法第2条第16号及 び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績の向上及び財務体質の強化を図りつつ、個別業績に応じた成果の配分(基本配当性向50.0%)を継続的に行うこと及び中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを配当政策の基本方針としております。

この基本方針にもとづき、当期の期末配当金につきましては、1株につき3円 27銭で、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金3円27銭 総額 373,709,998円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年3月26日

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、選任をお願いする ものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歷、地	位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 の株式数
ながお おさむ 長尾 收 (昭和35年1月27日生)	平成17年7月 平成21年10月 平成24年4月 平成27年4月	三井物産株式会社入社 株式会社MVC (現:三井物産グローバル 投信株式会社) 代表取締役社長就任 三井物産株式会社 金融・新事業推進本部 企業投資部長就任 米国三井物産 上席副社長 米州本部業務本部長就任 株式会社ホーブ 顧問就任 当社顧問就任(現任)	—株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 長尾收氏は、新任取締役候補者であります。
 - 3. 取締役候補者とした理由は次のとおりであります。 長尾收氏は、三井物産株式会社でベンチャー投資事業の責任者として、 IT、外食、創薬向けに国内・海外で投資を行った実績を有しています。 大規模組織における事業戦略立案・実行、投資事業会社CEO、成長段階 の企業に出向しての経営改善等々、多様な分野で手腕を発揮し、また、

北中南米、中国・アジアを中心に、グローバルビジネスにおける幅広 い経験も有しております。その経験の見識から、将来にわたる当社グループの企業価値向上実現のために適任であると判断し、取締役候補 者といたしました。

以上

株主総会会場ご案内図

〒105-0013 東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル38階 WTCコンファレンスセンター「フォンテーヌ」

地下鉄:大門駅(都営浅草線・都営大江戸線)B3出口直結

JR京浜東北線・山手線:浜松町駅と直結

モノレール:浜松町駅と直結

